



2019年9月4日

各 位

会 社 名 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 グループCEO 柄 澤 康 喜
(コード番号：8725 東証・名証各第一部)
問合せ先 広報・IR部課長 尾 川 豪 介
(TEL：03-5789-6315)

あいおいニッセイ同和損保による
国内劣後特約付無担保社債の発行に係る条件決定について

当社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、2019年8月1日付で公表いたしました国内劣後特約付無担保社債の発行について、本日、その条件を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

発行体	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
社債の名称	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)
発行総額	250 億円	250 億円
各社債の金額	金1億円	
払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
償還期限	2079 年 9 月 10 日 (60 年債) ただし、2024 年 9 月 10 日以降に到来する いずれかの利息支払期日に、または 2019 年 9 月 10 日以降に資本事由、税制事由も しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続 している場合に、監督当局の事前承認等を 前提に任意償還可能	2079 年 9 月 10 日 (60 年債) ただし、2029 年 9 月 10 日以降に到来する いずれかの利息支払期日に、または 2019 年 9 月 10 日以降に資本事由、税制事由も しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続 している場合に、監督当局の事前承認等を 前提に任意償還可能
利率	2019 年 9 月 10 日の翌日から 2024 年 9 月 10 日まで：年 0.66% 2024 年 9 月 10 日の翌日から 2029 年 9 月 10 日まで：6 ヶ月ユーロ円 LIBOR+0.78%	2019 年 9 月 10 日の翌日から 2029 年 9 月 10 日まで：年 0.87% 2029 年 9 月 10 日の翌日以降：6 ヶ月ユー ロ円 LIBOR+1.92%

	2029年9月10日の翌日以降:6ヶ月ユーロ円 LIBOR+1.78%	
利払日	毎年9月10日および3月10日	
申込期間	2019年9月4日	
払込期日	2019年9月10日	
優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、上位債務(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が2012年に発行した劣後債を含む)に劣後し、同順位劣後債務および優先株式と実質的に同順位、普通株式に優先する。	
格付	A+(株式会社格付投資情報センター)	
資金使途	運転資金及び長期的投資資金	
募集方法	日本国内における公募形式で、主に国内の機関投資家に販売	
共同主幹事会社	野村証券株式会社、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行	
振替機関	株式会社証券保管振替機構	

本適時開示「あいおいニッセイ同和損保による国内劣後特約付無担保社債の発行に係る条件決定について」は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。本社債に投資される際は、必ず発行登録目論見書及び発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身でご判断されるようお願い申し上げます。また本適時開示は、米国における証券の募集または販売を構成するものではありません。本社債は、1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に従って登録されたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において本社債の募集または販売を行うことはできません。なお、本社債は日本国内において発行および募集されるものであり、米国において本社債の募集または販売を行うことは予定しておりません。

以 上